

令和5年3月9日

令和4年度第12回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和4年度第12回教育委員会定例会会議録

日時 令和5年3月9日（木）

10時00分～12時20分

場所 教育委員会室

出席者

東條 教育長

島津 委員

原之園 委員

堀江 委員

桶谷 委員

(事務局職員)

森 副教育長

黒木 兼生徒指導総括監

内場 兼総務福利課長

宮村 兼施設課長

加藤 兼職員課長

紺屋 兼教務課長

新留 兼校教課指導監

貴島 兼校教課指導監

内園 兼校教課指導監

龍南 兼保健体育課長

川上 兼文化財課長

波之平 兼総務福利課企画監

波之平 兼総務福利課企画監

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
議案第1号 鹿児島県教育委員会文書規程の一部を改正する訓令の制定について	鹿児島県個人情報保護条例の廃止に伴い、所要の改正を行おうとするものである。	特記事項なし	決 定
議案第2号 鹿児島県学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	へき地学校等の廃止に伴い、所要の改正をしようとするものである。	特記事項なし	決 定
議案第3号 鹿児島県立高等学校学則及び鹿児島県立中学校学則の一部を改正する規則の制定について	鹿児島県立市来農芸高等学校の農業経営科、生物工学科及び生活科の廃止並びに学習指導要領の改訂に伴い、所要の改正をしようとするものである。	特記事項なし	決 定
議案第4号 博物館の登録に関する規則の制定について	博物館法の改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。	特記事項なし	決 定
議案第5号 県指定文化財の指定の解除について	県指定文化財について、全焼により文化財的価値が失われたため、その指定を解除しようとするものである。	特記事項なし	決 定
議案第6号 鹿児島県教育委員会行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	組織機構改正による「特別支援教育課」の設置等に伴い、所要の改正を行おうとするものである。	特記事項なし	決 定
議案第7号 令和5年度人事異動について	令和5年度人事異動を決定しようとするものである。	特記事項なし	決 定

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第7号，その他（8）及び（9）については，非公開で審議する旨教育長から発議があり，全会一致で議決された。

3 令和4年度第11回教育委員会定例会会議録及び令和4年度第1回教育委員会臨時会会議録について

令和4年度第11回教育委員会定例会の会議録及び令和4年度第1回教育委員会臨時会会議録について，承認する旨，教育長から発議があり，全会一致で議決された。

4 議案

議案第1号 鹿児島県教育委員会文書規程の一部を改正する訓令の制定について

- 鹿児島県個人情報保護条例の廃止に伴い，所要の改正をしようとする
ことについて —

〈教育次長兼総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

（教育長） 異議がないので，議案第1号は原案のとおり議決する。

議案第2号 鹿児島県学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- へき地学校等の廃止に伴い，所要の改正をしようとする
ことについて —

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

（教育長） 異議がないので，議案第2号は原案のとおり議決する。

議案第3号 鹿児島県立高等学校学則及び鹿児島県立中学校学則の一部を改正する規則の制定について

- 鹿児島県立市来農芸高等学校の農業経営科，生物工学科及び生活科の
廃止並びに学習指導要領の改訂に伴い，所要の改正をしようとする
ことについて —

〈高校教育課参事が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第3号は原案のとおり議決する。

議案第4号 博物館の登録に関する規則の制定について

— 博物館法の改正に伴い、現行の規則の全部を改正をしようとする事
について —

〈文化財課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 博物館の登録は県教育委員会への申請となるが、この登録の対象となる県内の施設はどれくらいあるのか。
また、登録することによって税制上の利点はあるのか。

(文化財課長) 登録を受ける可能性のある施設数について、現在県内に登録博物館が公立2館、私立10館、博物館相当施設が公立6館、私立3館ある。その他にも博物館類似施設が県内に100館程度あり、これらの施設が対象となる。
また、税制上の利点について、例えば標本として用いる物品を輸入、寄贈された場合の関税免除、土地を譲渡された場合の譲渡所得税の特別控除、設立している団体が公益法人である場合の地方税法上の優遇等がある。

(桶谷委員) 県内で登録博物館は公立が2館、私立が10館あるとのことだが、今まで登録されている博物館については申請しなおす必要はないということでしょうか。

(文化財課長) 今回、登録の基準が見直しされたことから、既に登録を受けている博物館についても、今後5年間に新しい基準での申請を行っていただく必要がある。この5年間については経過措置として、新しい法律に基づく博物館であるとみなされることとなっており、5年の間に申請されなかった場合は、登録が抹消されることになる。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第4号は原案のとおり議決する。

議案第5号 県指定文化財の指定の解除について

— 平成15年4月22日に県指定有形文化財（建造物）として指定した「投谷神社本殿・末社四所宮・末社地主社 附棟札13枚・妻板1」について、全焼により、その文化財的価値が失われたため、その指定を解除しようとする事について —

〈文化財課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) この施設には、防火設備はなかったのか。今後、他の文化財の防火対策については、どのように考えているのか。

(文化財課長) この施設の防火設備について、消火器は置かれていたが、自動火災報知器は設置されていなかった。

また、他の施設の防火対策については、今回の火災を受け、各市町村の文化財保護主管課長や有形文化財を所有する所属に対し、文化財の防火、管理、点検の徹底に関する通知を発出し、注意喚起を図った。

毎年1月26日を文化財防火デーとし、この日を中心に、文化財建造物や関連施設の周辺住民も参加した防火訓練を実施しているが、このような取組を通じて注意喚起を行うとともに、国の補助金を活用した防火対策の充実に向けて働きかけていきたい。

(原之園委員) 郷土教育との関係から、学校の子供たちや教員に対しても、地域の文化財や文化財防火デーを改めて周知することも大事であると思う。

(桶谷委員) 火災の原因は何だったのか、今後の参考のために教えていただきたい。

(文化財課長) 消防にも確認をしていただいたが、原因はわかっていない。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第5号は原案のとおり議決する。

議案第6号 鹿児島県教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- 一 組織機構改正による「特別支援教育課」の設置等に伴い、所要の改正をしようとする事について 一

〈教育次長兼総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(原之園委員) 特別支援教育課の分掌事務について、進路指導に関することはどこに書かれているのか。

(次長兼総務福利課長) 第30条の2第2号に、「学習指導及び進路指導に関する事」と記載している。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第6号は原案のとおり議決する。

5 その他

(1) 市町村立学校の設置・廃止について

－ 市町村立学校の設置及び廃止の状況について －

〈学校施設課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 瀬戸内町の幼稚園について、私立の幼稚園を町立幼稚園として引き継ぐとあるが、幼稚園児の人数はどれくらいか。
また、瀬戸内町には、他に幼稚園は設置されていないのか。

(学校施設課長) 私立の幼稚園の児童数は56人である。

資料7-4ページの⑬のひかり幼稚園の右に古仁屋小附属幼稚園があり、児童数が62名である。当初はこちらでの受け入れも検討したが、施設の規模的に難しく、私立の幼稚園の土地と建物を町に無償で譲渡されると聞いており、町で検討した結果、公立幼稚園として引き継ぐと決定された。

〈質疑終了〉

(2) 令和4年度鹿児島学習定着度調査結果報告書について

－ 令和4年度鹿児島学習定着度調査結果の概要及び分析結果等について －

〈義務教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 今回の結果は、関係職員の努力の結果であり、一定の成果があったと評価できる

問題の傾向を変え、文章が中心になっているということであるが、新井紀子氏の「A I VS 教科書を読めない子どもたち」では、国語の読解ができていないことが問題視されている。そのことが数学、算数、社会、理科等の問題が解けないことにつながると思うので、改めて読解力を高めるように力を入れていただきたい。

また、今回の調査結果は、全国学力学習状況調査の結果と同様、非常によく分析されていて、単に試験問題に対する課題を指摘するのではなく、授業のあり方や高めるべき非認知能力を捉えた課題が示されているところが素晴らしいと思う。これを今後どのように活用していくのか、教えていただきたい。

また、同一集団による経年変化を追跡することが課題であると思う。しっかりと捉えることができると、教育効果がより明確になるのではないかと思うため、ぜひ考えていただきたい。中教審の答申にも、経年変化分析という言葉が出てきているので、検討していただきたい。

また、別冊資料9ページの学校質問紙について、小学校の場合は、担任の教員がほとんど指導するが、中学校の場合は教科ごとに教員が異なる。数値の集計はどのようにされているのか。

(義務教育課長) 読解力を高める必要性については、おっしゃるとおりである。本格的に力を入れていきたいと思っており、現在、新井紀子氏の提唱するリーディングスキルに取り組むことを各市町村教育委員会にお話している。例えば、文の基本構造である主語、述語、修飾語を正しく把握する係り受け解析、代名詞が何を指しているかを正しく認識する照応解決、与えられた2文が同義かどうかを正しく判定する同義文判定等がある。

また、これまで本県は、読書の量は評価されているため、加えて読書の質、読み取り方に力を入れ、繰り返し指導している状況である。

西之表市は、新井紀子氏が提唱するリーディングスキルテストに市全体で取り組んでおり、熊毛地区の学力を支えている可能性もあるため、このような事例を紹介しながら取り組んでいきたい。

報告書の活用方策についても、4月に全ての市町村教育委員会を集めて開催する指導主事会議で説明し、各市町村の学校現場においても活用してほしいと繰り返しお願いしていきたい。また、活用の状況についても調査を実施するなど、市町村と連携しながら取り組んでいきたい。

同一集団の経年変化については委員のおっしゃるとおりである。県、市町村、学校、個人のレベルで経年変化を分析していくことが大事だと思っているため、今回問題を統一して、小5から中3までの比較ができるようにした。

埼玉県では、児童生徒個人の伸びを比較できるIRTを活用している。本県における定着度調査のあり方については、来年度で事業終了を迎えるため、抜本的に見直したいと考えている。

9ページの学校質問紙について、各学校の校長や教頭が回答しているため、教科担任制かどうかについては影響ないと考えている。

(島津委員) 56ページの小学校第5学年の平均通過率について、特に熊毛地区は平均値が高い傾向が見られる。先日調べたところ、平成28年以降かなり伸びていた。ぜひ熊毛地区の取組については、他の地区へ広げていただきたい。

(義務教育課長) しっかりと他の地区に普及していきたい。教育事務所や現場の話を見ると、何か特別なことを実施しているのではなく、確実に問題解決的学習を実施している学校が、他の学校と比較して結果のばらつきが少ないと感じた。特色ある取組だけでなく、基礎・基本の徹底にしっかりと取り組んでいきたい。

(原之園委員) 非常に素晴らしい調査結果であると思う。資料6ページに、「私たち教師は、子供たちに学びを提供するプロフェッショナルであるはずです。」と記載があるが、教えるプロであることを自覚する必要があると思う。一方で、学校の授業が「よく分かる」と回答している子供は、小学校は4割～5割、中学校は2割～3割にとどまると記載があり、やはり授業が分かるから学校が楽しいということにつながると思うため、重く捉える必要がある。

7ページに「教師が黒板に向かって『チョーク&トーク』によ

り授業を進める一律・一斉・一方向型の授業」の記載や、9ページの「子供たちの一年は、二度とかえってこない貴重な一年である」という言葉が心に響いた。

さらに12ページに「『学びの変革』へ挑戦する必要がある」と記載がある。非常に素晴らしいまとめをしており、教員が見て改善につなげていけば良いと思うが、その展開をどのように考えているのか。

また、二次元コードを読み取り、県総合教育センターの調査解説動画を見る仕組みは非常に良いと思った。

(義務教育課長) これまでの分析結果は、堅苦しい文章になっており、なかなか学校現場まで浸透しないという問題があった。何度も課内で修正を繰り返し、まとめた。まずは分かりやすい言葉で教員に伝えたいことをしっかりと発信し、学校現場に届けるという意味で、県、市町村、学校で気持ちをそろえる必要がある。

今年度については、各市町村教委の研修会、教職員の研修会が何度か開催されたが、全て学びの変革をテーマに実施した。今回、数値は少し上がってきているが、市町村ごとの研修会、校内研修会で繰り返しお話をし、一歩先に進みたいと考えている。来年度から新たな研修の制度が始まるため、研修の充実に取り組んでいきたいと考えており、各学校でも求められる学びのあり方を見つめ直すことについて指導していきたい。

(堀江委員) 出題傾向について、特に思考・判断・表現に関する問題を増やす等、非常に良い取組であり、素晴らしい調査結果だと思う。

報告書の二次元コードは、おそらく県教委のID等を入力して視聴できるかと思うが、子供たちも同様に視聴できるのか、また可能であれば拝見したい。

子供たちが自分たちで間違いに気づき、その解説を見ながら、一人一台端末を使用してアクセスすることもできると良い。市町村教育委員会に協力してもらい、オンライン学習支援システム等で子供たちが自ら間違いを解決していくことについて、どのように考えているか。

(義務教育課長) 現在、解説動画については、鹿児島県の教員のみがアクセスできるサイトに掲載しているため、委員にも御案内したい。また、子供たちが自分で復習できるようにすることについては、なかなかオンライン上で実施することは難しかったため、解説をさらに充実させ、繰り返し復習しやすいように工夫した。

オンライン上で問題を解くことについては、文科省でMEXC B Tに、全国各地の学力調査等が掲載されており、このCBTシステムで問題を解くことができる取組が進んでいるため、周知しながら、子供たち自身が端末で学習できるよう努めていきたい。

(堀江委員) 調査結果については、生徒一人一人のスタディログとしてのデータは蓄積されていくのか。

(義務教育課長) スタディログについては、もちろん個人個人が結果をパソコンに入れておけば、蓄積されることになる。他県では、業者により、

一目でレーダーチャートを用いて分析してくれる例もあるが、本県はそこまで至っていない。

(堀江委員) 自動的には子供たちのスタディログとして蓄積されないが、一人一人が何か入力すればデータが蓄積されるということか。

(義務教育課長) おっしゃるとおりである。子供の手元に残すには、一人一人が保存する必要がある。

(堀江委員) 今後、自分の学力の変化について振り返りをしていく中で、指導も必要になると思う。必要なことについては、学校ではなく県教委として必ず残しておくことや、可能であれば学校一括で入力できるシステムにする等、今後検討していただきたい。

(義務教育課長) そのように検討していきたい。調査結果の表紙裏に示すとおり、子供たちの結果は「個人票」で分析しているため、今後通知を出す際に、個人で保存するよう呼びかけていきたい。

〈質疑終了〉

(3) 鹿児島県産業教育審議会委員の公募について

－ 鹿児島県産業教育審議会の次期委員の公募について －

〈高校教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

(4) 第47回全国高等学校総合文化祭（2023かごしま総文）について

－ 第47回全国高等学校総合文化祭（2023かごしま総文）の生徒実行委員会の活動状況について －

〈高校教育課全国高等学校総合文化祭推進室長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

(5) 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析について

－ 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の概要及び分析結果等について －

〈保健体育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 別冊資料2ページに全国平均と県平均のグラフがあり、県平均は若干下がっているが、全国平均の下がり方が大きい結果、全国平均と近づいてきたと思うので、あまり喜べない。令和元年以降全国平均が下がったことは、やはり新型コロナウイルス感染症の影響ではないかと思うが、何か分析しているのか。

7ページの「朝食の摂取状況（学校が休みの日を含める）に関

する調査の結果」について、中学校は全国平均より高いが、小学校は全国平均より低い。小学校が低い理由について、分かることがあれば教えていただきたい。

15ページの(5)「体育・保健体育授業での目標(めあて・ねらい等)の提示について」は、全国と比較して、「いつも取り入れている」とした数値が低い。一方、14ページの(2)「令和3年度における児童生徒の体力・運動能力向上のための学年としての目標設定について」は「全学年で設定していた」の数値が高い。全体の目標は設定しているが、個別の目標になると低くなっている部分が課題ではないかと思うが、何か考えがあれば教えていただきたい。

(保健体育課長) 体力の低下について、スポーツ庁の分析によると、調査開始以来、最低値になったと公表されている。肥満の割合が急増し、小学校及び中学校(男女)で過去最高となった。さらに、肥満の傾向とともに全国的に朝食をとらない児童生徒が増えてきていることが分析されている。

体力については、新型コロナウイルス感染症の影響も大きく、コロナ禍におけるマスク着用により激しい運動の自粛がある等の影響があったとされており、本県も同様と考えている。

2点目の朝食については、小学校が低い要因の分析は特にしていないが、「早寝早起き朝ごはん」の取組もあるので、今後分析していきたい。

3点目の授業に関する項目については、分析をする中で体力向上検討委員会でも指摘された事項であり、学校の取組として、目標設定の形はできているが、それぞれの教員が授業でできているかという点に課題があるとされた。授業中の振り返りや、1時間の授業を大切にすることが必要ではないかと思う。特に、評価のPDCAサイクルにおいて、自分の授業を振り返る仕組みを作ることが必要ではないかという意見もあったため、研修会で指導していきたい。

(原之園委員) 8ページの(2)「平日のスクリーンタイムに関する調査の結果」について、小・中学校でスクリーンタイムが「3時間以上」と回答した割合を全国平均と比較すると、男女ともに低いと記載があり、勉強や運動をしている児童生徒が多いと考えて良いと思う。一方で、前年度と比較すると、男女ともに高くなっているところがあるが、新型コロナウイルス感染症の影響等があるのか。

(保健体育課長) 新型コロナウイルス感染症の影響が一番であると考えられるが、学校で一人一台タブレットが支給され、これに触れる機会が増えていることも要因であると考えられる。

スクリーンタイムについて、スポーツ庁に確認したところ、学習時間は含まず余暇の時間のみ対象としているということである。自宅でタブレットを使用して学習する機会が増えている中で、「学習時間ではないスクリーンタイムのみの集計で良いのか」という意見を伝えたところである。

〈質疑終了〉

- (6) 令和4年度「体力アップ！チャレンジかごしま」に係る学校賞について
ー 令和4年度「体力アップ！チャレンジかごしま」の実施種目及び学校賞の受賞校について ー

〈保健体育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

- (桶谷委員) 受賞された学校について、その他(5)の体力・運動能力調査で変化があったのであれば、取組のモデル校として周知すれば良いと思う。
また、朝食を摂取している割合が低い学校については、保護者に説明する等の対応をしているのか。

- (保健体育課長) 学校賞を受賞した学校における体力調査の結果について、今回19校のうち、男女共全国平均を超えていない学校は4校、全国平均を超えている学校は7校であり、他の学校については、男女どちらかが超えている。したがって、今年度については、チャレンジかごしまの受賞校は体力が高い傾向が見られたと分析している。
朝食の摂取について、データはないが、学校で朝食に関する調査を実施しており、個別の指導や、PTAでお願いする等している。

〈質疑終了〉

- (7) 生涯スポーツ推進運動「第2期マイライフ・マイスポーツ運動」の策定について

- ー 生涯スポーツ推進運動「第2期マイライフ・マイスポーツ運動」の策定の概要について ー

〈保健体育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

- (島津委員) 県民のスポーツに親しむ環境づくりや健康な地域社会を目指した取組だと思うため、しっかりと実践していただきたい。ただ10年という期間は長いため、随時見直しを行いながら実施していただきたい。

13-5ページに「総合型地域スポーツクラブがスポーツを通じて地域の課題解決に貢献できるよう、質の向上に向けた支援を行っていく必要がある」と記載があり、13-8ページ2の「(1) 地域スポーツ環境の構築」の中には、全ての項目に総合型地域スポーツクラブと記載がある。学校の部活動の地域移行の受け皿とすることは、記載しないのか。

- (保健体育課長) 総合型地域スポーツクラブについて、地域のスポーツの核となり、その中で部活動の地域移行の受け皿になると捉えており、広く地域のスポーツ環境の核になってほしいという意味での書きぶ

りになっている。

部活動の地域移行は、今年度から進められてきているが、例えば総合型地域スポーツクラブが受け皿となると決まっているところが現在11市町ある。

(島津委員) 部活動のことも記載できたら良い。

(保健体育課長) どこかに記載するよう、検討していきたい。

(原之園委員) この計画について、広報活動はされているのか。また、成人のスポーツの実施率について、現在、県の目標値を下回っているとの調査結果が出ているが、調査はどのように実施したのか。

(保健体育課長) 広報活動については、スポーツをしている人が見えるようなところでしかできていない現状があり、スポーツにあまり関心のない人に対する広報が不足していると認識しているため、今後工夫していきたい。

今年度、パンフレットは以前よりも明るい色を使用し、県のキャラクターを使う等の改善を行っている。

調査については、3年に一度市町村に対し、国の調査に近い形で年代別に集計を取っている。市町村によっては、スポーツ関係の団体に依頼したり、役場で取っていただいたりしている。

(原之園委員) 13-5 ページに、「仕事や家事等の日常生活の中で意識的に行う身体活動もスポーツの一部であるという考え方を広く啓発することも必要」との記載があるが、町中でも日常的に運動している県民をよく見かけるが、調査は、そこまで捕捉していないのか。

(保健体育課長) どこまでをスポーツと捉えるか、前回までは整理ができていなかったため、今回からこのような表現にしたところであり、調査もそのような考え方で答えていただくと結果に表れるかもしれない。

〈質疑終了〉

(教育長) 他の件で一つ確認するが、今年4月から自転車乗車中のヘルメット着用が努力義務化されるが、学校における指導はどうなっているのか。

(保健体育課長) 自転車通学でのヘルメット着用について、これまでは、県の自転車条例において小中学生は保護者の義務、高校生以上は努力義務となっていた。今回、新たに道路交通法の改正により、4月から全ての自転車利用者にヘルメット着用の努力義務が課されることや、また、高校生による自転車事故の割合も高いことから、昨年度、各学校に働きかけ、ヘルメット着用について進めてもらうことになった。

鹿児島南高等学校、鹿屋工業高等学校においては、新年度から自転車通学生はヘルメットを着用することとし、保護者にもお知らせした。その他の学校についても、いくつかが検討を進めてい

る。子供たちの通学における安全対策のため、今後も指導を進めていく必要があると考えている。

6 議案

議案第7号 令和5年度人事異動について
(非公開)

7 その他

(8) 令和6年度公立高等学校入学者選抜日程について
(非公開)

(9) 令和6年度鹿児島県立楠隼中学校入学者選抜日程について
(非公開)

8 閉会